



ニッセイアセットマネジメントが野村不動産オフィスファンド投資法人 <8959>株式の大量保有報告書を提出



野村不動産オフィスファンド投資法人<8959>について、ニッセイアセットマネジメントが2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの野村不動産オフィスファンド投資法人株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年1月30日。